

学校週5日制完全実施に向けた青少年施策のあり方について

(貫 申)

平成14（2002）年3月

第3期 葛飾区社会教育委員の会議

学校週5日制完全実施に向けた青少年施策のあり方について

(具申)

今期の社会教育委員の会議において、標記のテーマに基づき協議を重ねて
きましたが、このたびこれを取りまとめましたので具申します。

平成14（2002）年3月27日

葛飾区教育委員会 殿

第3期 葛飾区社会教育委員の会議

議長	久田 邦明	委員	坂 敏一
副議長	酒井 榮一	委員	増井 範男
委員	佐野ともえ	委員	二葉 節子
委員	伊藤 誠一	委員	林 康子

目 次

は じ め に 1

1. 中学校の部活動の活性化と継続的支援 1

2. 青少年育成地区委員会の活動への支援 2

3. 青少年の居場所づくりの推進 3

4. 家庭教育と子育てへの支援について 5

お わ り に 8

葛飾区第3期社会教育委員名簿・審議経過 9

資 料

(1) 中学生の意見を聞く会で出された声 10

(2) 平成14年度学校週5日制関連事業一覧 11

はじめに

社会の仕組みが大きく変化するなかで、地域の青少年のための施策の整備が切実な課題となっています。

平成14(2002)年4月から、いよいよ学校週5日制が完全実施されます。このことは、学校の休業日が増加するというだけではなく、児童生徒を中心とした青少年を取り巻く環境が変化し、彼らに対する地域の大人の役割がこれまで以上に重要になるということです。そのようななかで、行政による青少年施策の整備と区民のより一層の理解と協力が求められています。

これまでに学校週5日制完全実施に関連して、第1期社会教育委員の会議の助言「学校と地域の新たな連携と地域指導者のあり方について」(1998年6月)、第2期社会教育委員の会議の答申「学校の週5日制完全実施に向け、地域社会での休日の過ごし方をとおして子どもたちがゆとりのなかで生きる力を育み成長し、主体的に生きていくために家庭や地域社会が果たす役割、及びそのために区のとるべき方策について」(2000年5月)がまとめられています。また、青少年委員会の調査「2002年の学校週5日制完全実施と地域」(1999年7月)も行われています。更に、3月1日には、生涯学習推進本部において学校週5日制検討委員会報告「学校週5日制実施に伴う区の施策について」がまとめられました。

そこで、先にまとめた本具申の「中間報告」(2001年10月)では、これら上記の答申等を引き継ぎ、この間に施策に関わる具体的な検討がすすんできた分野に着目して、青少年施策のあり方についてまとめましたが、その後新たに家庭教育や子育て支援に関する部分を加え、4点にわたって具申の最終報告をまとめました。

1. 中学校の部活動の活性化と継続的支援

中学校の部活動は、スポーツと文化の両分野にわたって、中学生の成長のために他に代えがたい重要な役割を担っています。これまで部活動の指導に当たってきた顧問の教員の努力は多くの人が認めるところであり、今後もその役割に期待されるところは大きいでしょう。

しかし、その一方で、部活動の現状は決して楽観できるものではありません。今日では、少なくない中学校においてスポーツの部を中心にその存続さえ危ぶまれるほどに深刻な状況が生まれています。最も基本的な問題は、少子化による教員数の減少や教員構成の高齢化などのせいで、教員が顧問として部活動を指導する体制が十分に整わなくなっていることです。

この問題について、第1期社会教育委員の会議の助言を受けて、平成13（2001）年3月に発足した「部活動検討委員会」では、行政と区民が協議を続け、部活動の存続と発展のための方法を検討し、「中学校におけるこれからの部活動のあり方について」（2001年12月）という報告をまとめました。そこでは、現状の問題点を明らかにすると共に、区民の理解と協力による部活動の活性化の方策を提案しています。

同報告では、総合型地域スポーツクラブの組織化を長期的課題としつつも、その組織化が短期間には困難であることをみて、校長の管理下での部活動の活性化をはかるための「地域指導者活用システム」を提案しています。具体的には、地域指導者を部活動の顧問として登用する道を開くと共に、その充実のために地域指導者の身分保障の方策を提案しています。

この提案は、中学校の部活動の存続と充実のために現実的で有効な方策であるといえるでしょう。そればかりか、学校週5日制完全実施を控え、学校・家庭・地域の連携による青少年の支援をすすめる施策の一例として、広く一般的な意義をもつものと高く評価することができます。

これを実現させるには、地域指導者の人材確保や予算措置などについて、行政による継続的な支援が必要となります。

2. 青少年育成地区委員会の活動への支援

青少年育成地区委員会（以下、「地区委員会」）は、地域の青少年育成のために極めて重要な役割を担っています。学校週5日制完全実施を控え、地区委員会への期待が膨らむのも当然のことでしょう。ただし、それが、行政の都合による施策の「受け皿」とされるだけでは、本末の意味の「地区委員会」の活性化につながるとは思えません。学校週5日制完全実施への対応は、「地区委員会」の活動の全体のなかに位置付けられるべきものです。この点に注意を払う必要があるでしょう。

平成12(2000)年3月、青少年育成地区委員会会長連絡協議会の要請を受けて発足した「葛飾区青少年育成地区委員会あり方検討会」（以下、「あり方検討会」）では、地域的連帯の弱まりや地域住民の意識や価値観の変化によって「地区委員会」への期待や、求められる活動が変化してきたことを認め、今日の社会にふさわしい健全育成活動の可能性について検討し、「青少年育成地区委員会あり方検討会報告書」（2001年10月）をまとめました。

同報告書では、「地区委員会」の基本に関わる問題全般について提案しており、学校週5日制完全実施に関する項目も含まれています。本項申の関心からみると、検討項目に「学校週5日制への対応」や「事業への中・高校生の参加」について示されていることが、とりわけ注目されます。

学校週5日制完全実施の関連施策では、「地区委員会」の活動全体の活性化につながる積極的な支援をすすめることができます。

3. 青少年の居場所づくりの推進

青少年の居場所づくりについては、第2期生涯学習推進協議会の報告・提言「21世紀にむけた葛飾の生涯学習を考える—青少年の居場所の整備と区民の学びを振興するために—」（2000年3月）や、第2期社会教育委員の会議の答申でも提案されています。

居場所とは、青少年にとって、ありのままの自分を受け入れてくれるところであると共に、彼らが大人になるための準備をするところであり、青少年にはなくてはならないものです。ところが、これまで保護者（親）や区民は、地域のなかにこのような居場所が必要であることに気づかないで、その役割を学校に委ねてきた経緯があります。

学校週5日制完全実施を控え、学校・家庭・地域が連携して青少年を育てていこうとすれば、このような意味の居場所を地域のなかにつくることが求められています。なかでも、子どもから大人へと成長していく途上にある中・高校生のための居場所づくりは、切実な課題といえるでしょう。

中・高校生のための居場所づくり

社会教育委員の会議では、「中学生の意見を聞く会」の開催を通してこのことを確認しました。

彼らは、地域のなかに「快適で安全な場所」を求めており、身近な施設である児童館を例示した問い合わせに対しては、「中学生専用のルームがあると良い」「中学生専用の児童館をつくってほしい」などの希望を述べています。

居場所づくりの必要からみると、「社会教育館運営検討会」において、第2期生涯学習推進協議会の答申を受けて、小・中学生の居場所の一つとして社会教育館のロビーや集会室の夜間利用を拡大していくことや、中・高校生に人気の高いバスケットボールの設置とその活用について、具体的な取り方が検討され、この4月から実施していくということは注目されます。これをできるだけ早急に広げていくことが望まれます。

しかし、これを広げていくのは必ずしも容易なことではないでしょう。施設や職員の体制をニーズに合わせて整えたり、地域住民の理解や協力を求めたりしなければなりません。また、居場所づくりには、中・高校生の主体的な参加が求められます。なぜなら、大人がお膳立てをしてしまっては、彼らが大人になるための準備をするところとはならないからです。

居場所づくりは実績を積み重ねながら

このように多くの課題があるとすれば、無理をして一律に始めるのではなく、可能なところから始めるなどの柔軟な方法を工夫する必要があります。例えば、ある社会教育館において居場所づくりの実績を積み重ねた事例がある場合、他の社会教育館はそれを手がかりにして比較的容易に着手することができるようになります。そのような動きが徐々に広がれば、児童館や図書館をはじめ幅広い施設においても実現していくでしょう。

居場所づくりには、放課後の学校施設の利用も考えられます。すでに現在、日曜日と土曜日に小学校全校と一部の中学校で校庭や体育館が開放されています。また、ミーティングルームをはじめ和室（洋室）、図書室、音楽室等の施設開放を行っている小・中学校もあります。このような活動が広がることによって、今後一層、開かれた学校づくりのすすむことが期待されます。

4. 家庭教育と子育てへの支援について

(1) 情報を媒介とした家庭教育と子育てへの支援

家庭教育や子育ての現状をみると、保護者（親）の自覚を促すと共に広く区民の関心を呼び起こすことによって、地域のなかで子どもが育つ仕組みをつくる必要があります。なかでも、学校週5日制完全実施の意味について、保護者（親）や区民のあいだで十分に理解されるようにすることは緊急の課題です。

これをすると、保護者（親）や区民に届けられる広報手段（メディア）の役割が重要です。ここでは、保護者（親）や区民が編集して発行する、二つの身近な広報手段に即して、その役割について検討します。

PTA会員の意識の向上と広報の役割

一つは、小・中学校のPTAが発行する広報紙です。PTAの活動をみると、子どもの幸せを実現するための保護者（親）の資質を高める学習活動が不足していたり、役員のなり手が少ないなどの活動の基本に関わる問題が指摘されています。

広報紙の発行のように手間のかかる仕事には困難が多いことでしょう。しかし、PTA本来の活動をすすめるうえで、広報紙の果たす役割は大きいのではないでしょうか。広報紙こそ、PTA会員の関心を呼び起こすためになくてはならないものだからです。

幸い区内には、広報紙づくりの参考になる事例が生まれています。その一つが、綾南小学校PTA広報部が発行するPTA新聞『綾南』です。この新聞は、親しみやすく読みやすいレイアウトを工夫するだけではなく、毎号、特集テーマを設けてPTA会員の意識を高め、子育てにも役立つ「考えさせる新聞」になっています。

平成13年12月10日に発行された第126号をみると、公開授業の様子や「こころの扉をひらいて」という特集のもとに、児童と保護者の声などが紹介されており、そのような記事を通して学校の日常や子どもの姿が想像できるばかりか、PTAの活発な活動の様子が伝わってきます。

同号は、毎日新聞社などが主催する全国PTA新聞コンクール（応募数1392紙）で最優秀賞を受賞しました。全国的にも高い評価を受けた、このような事例を参考にしてPTAの広報活動を工夫し、家庭教育の充実に役立てていくことができるのでな

いでしょうか。

「地区だより（青少年育成地区委員会広報）」の可能性

もう一つは、青少年育成地区委員会が19地区ごとに発行している広報紙「地区だより」です。これは、各地区の全ての住民を読者とし、配付されたり回覧されているメディアです。その意味で、家庭教育と子育ての支援のために、PTAの広報紙よりも大きな役割を果たす可能性をもっています。

ところが、実際には十分に活用されていない広報紙もあるようです。広報紙の体裁からみて、読者に地区委員は想定されていても地域住民が想定されていなかったり、記事の内容が「地区委員会」の組織や活動（行事）の報告が中心になっている、ということはないでしょうか。今後は、より一層、家庭教育や子育てに役立つ紙面づくりが工夫されてもよいと思われます。

広報紙の見直しについては、「地区委員会」の「あり方検討会」報告書の「広報活動」の項目でも指摘されています。広報紙の体裁や内容を、広く住民に開かれたものにするには、「地区委員会」の組織や活動の報告だけではなく、「地区委員会」の役割や青少年育成活動の意義について広く住民に伝えていくものにする必要があります。

広報紙を見直すことは、「地区委員会」のあり方を問い合わせることにもなります。その過程で、「地区委員会」をこれまで以上に住民に開かれたものにしたり、学校との連携をすすめたりするという課題が意識されるようになるでしょう。広報紙の見直しがこのような方向へすすめば、「地区委員会」そのものの活性化が実現するでしょう。

区民に身近な二つのメディアに即して、保護者（親）や区民への情報提供の可能性について検討しました。行政には、PTAや「地区委員会」の広報紙などの身近なメディアを充実したものにするための支援策が求められます。これまでにもPTA広報づくり研修会が開催されていますが、それを他の団体も参加しやすいように条件整備をすすめることができます。

新たなメディアの創出を支援することも

また、行政の施策として、これとは別に、区民が主体となって編集する独自のメディアの創刊を支援するというアイデアも考えられます。各地の例をみれば、子育てグループのネットワーキングを目指す藤沢市民の地域子育て情報紙「ゆめこびと」や、文部科学省の子どもセンター支援事業によって発行されている渋谷区の「渋谷こども

「ネット」等、注目される事例があります。それらをみると、保護者（親）や区民が参加できる活動や子育てに役立つきめ細やかな情報が掲載されています。

行政が発行するメディアの場合には、正確さや公正さを必須の条件とするために、ともすれば紋切り型になりがちであることを考えれば、このようなメディアの役割は大きいといえるでしょう。公共性や公益性をもつと判断されれば、行政は積極的に支援していく必要があります。

(2) 青少年が主体的に関わる活動の支援について

家庭や地域の暮らしが大きく様変わりした結果、青少年が主体的に関わる活動の機会は失われてきています。地域社会が生活共同体であった時代には、今日とはちがって、日々の暮らしや地域の習俗や年中行事のなかに、青少年が主体的に関わる活動の機会がありました。それが失われていることは、子どもの成長にとって極めて重大な問題です。

子どもは、自分の頭で考え活動する経験を通して成長していくものです。そのような活動の機会が失われてきたせいで、大人になることが難しくなっています。このような問題を考えれば、青少年が主体的に関わる活動とは、遙かかなたの目標であったり、頭上に掲げられた理想であったりするわけではなく、今ここで追求されるべき緊急の課題であることが分かります。

事業の企画を中心・高校生の参画で

このような課題については、すでに青少年育成関係者のあいだで自覚され、育成活動のなかで追求されるようになっています。例えば、区内のある地域でおこなわれた防災訓練では、中学生の参加を求めた際に、大人の予想を超えて活躍してくれたという報告もあります。また、青少年育成地区委員会の5つの地区では、中・高校生を企画の段階から参加を求め事業をすすめるなど、注目される活動事例があります。

例えば、水元地区では、子どもから大人までが参加して「ステップ バイ ステップ」というコンサートが、水元公園の野外ステージで開催されました。当日は高校生が司会を担当し、高校生バンドもステージに上がりました。西水元地区では、ロードレースの日に中学生が自分たちで計画した模擬店を開きました。これを実現させたのは、地区委員による中学校へのはたらきかけと、中学生の主体的な活動を大切にしたサポートです。東金町地区では、幼児から高齢者までが参加する「ふれあいフェス

ティバル」が開催されていますが、これには毎年、中・高校生が実行委員として参加して企画の段階から活躍しています。

行政の施策に求められるのは、第一に、青少年が主体的に関わる活動が、彼らの成長のために不可欠なものであることを確認することです。

第二に、このような視点から評価される青少年育成活動に対して、これまで以上に積極的な支援をすることです。

第三に、先進的な活動の事例を手がかりにして、区全体の青少年施策を、青少年が主体的に関わる活動を中心としたものにしていくことです。

終わりに

学校週5日制完全実施には、この他にも数多くの課題が考えられますが、最後に施策の具体化の方法について、二点にわたって述べておきます。

一つは、ここで取り上げた「部活動検討委員会」「青少年育成地区委員会あり方検討会」「社会教育館運営検討会」の活動のように、行政施策や住民活動の具体化のためのプロジェクトは特筆されるべきものだということです。そこでは、行政と区民が協力したり、区民が独自に集まったり、行政職員が組織（チーム）をつくったりして、青少年施策をすすめるための手立てが検討され、報告書にまとめられています。当事者に苦労は多いことでしょうが、このような方法をとることによって、現実的で有効な手立てが明らかになっていくものです。

今後、これと類似の方法によって、青少年施策をめぐる諸課題が検討されることが期待されます。そして例えば、開かれた学校づくりが検討される場合には、学校の体制づくりや、広く区民に理解と協力を求めるための広報などについて検討される必要があるでしょう。

行政による、そのための環境づくりが望されます。

もう一つは、本具申に応えた施策について、一定の期間を経過した時点で検証される必要があるということです。施策として実現したのかどうか、仮に実現しなかったとしたらそれはなぜなのかということを確認する作業が必要です。そのような作業が行われてはじめて、本具申も意味のあるものとなるでしょう。

第3期 葛飾区社会教育委員名簿

氏名	現職等	選出区分	備考
久田邦明	神奈川大学講師	学識経験者	議長
酒井栄一	葛飾区体育協会・理事長	社会教育関係者	副議長
伊藤誠一	葛飾区立大道中学校校長	学校教育関係者	
佐野ときえ	葛飾区立上小松小学校校長	学校教育関係者	
坂敏一	葛飾区立小松中学校PTA会長	社会教育関係者	
二葉節子	葛飾区青少年委員会・会長	社会教育関係者	
増井範男	青少年育成東金町地区委員会・会長	社会教育関係者	
林康子	社会福祉法人厚生福祉会理事長	学識経験者	

審議経過

- 平成13年5月17日 第3期社会教育委員の会議（第6回）
- 7月5日 第3期社会教育委員の会議（第7回）
- 7月25日 第3期社会教育委員の会議（臨時会）
- 8月21日 第3期社会教育委員の会議（第8回）
- 9月12日 第3期社会教育委員の会議（臨時会）
「中学生の意見を聞く会」（区立大道中学校）
- 10月4日 第3期社会教育委員の会議（第9回）
- 10月22日 学校週5日制完全実施に向けた青少年施策のあり方
について（具申）の中間報告
- 12月20日 第3期社会教育委員の会議（第10回）
- 平成14年2月1日 第3期社会教育委員の会議（臨時会）
- 2月7日 第3期社会教育委員の会議（第11回）
- 3月12日 第3期社会教育委員の会議（臨時会）
- 3月27日 第3期社会教育委員の会議（第12回）
- 4月17日 学校週5日制完全実施に向けた青少年施策のあり方
について（具申）の提出

中学生の意見を聞く会で出された声

平成13年9月12日 大道中学校 3年3組教室 32名参加（男17・女15名）

	1グループ	2グループ	3グループ	4グループ	5グループ	6グループ	個人の声
1 来年から毎週土曜日が休みになります。中学3年生のみさんは、どういうふうに思っていますか。	いいと思う。	休みになるのはいいけれど、普段の授業量が増えるからあまりうれしくない。	自分の時間が増えるのはうれしいのが部活などが減るのがいやだ。	うれしい。	早くからはじめてほしかった。宿題が増えるのはいやだ。	良いと思う。早くから始めてほしかった。	勉強が遅れる大変。
2 増えた休みは、どんなことがしたいですか。	疲れをいやしたい。	友達とあそぶ。	スポーツをする。自分の気のあう友だちと遊ぶ。	趣味や買ものに使う。遠くへ行って遊ぶ。睡眠をとりたい。	自由に遊んだりしたかった。	ゆっくり過ごしたり友達と遊んで過ごしたい。	寝たい自由にしたい。
3 学校が休みの日に、友人たちと会話をしたり、くつろぎにはどのような場所（空間）を望んでいますか。	快適で安全なところ	室内で過ごせる場所とか公園。	家と公園。	夏は涼しく、冬は暖かいところ。ただで座えてジュースなども飲めるところ	家とか空き地。	公園や図書館みたいなところ。個室があるところが良い。	コンビニを増やすらしい。
4 コンビニや公園で中学生が集まっているのを見てもあなたはどう思いますか。	すごいヒマな人がいるんだなーと思う。	悪いことをしなければ良いと思うが、見た目にはこわい。	迷惑にならなければ良い。	店の近くにたまつていると、入りにくい。買いたらい。	迷惑を考えて欲しいじゃまだと思う。良くない。	公園はかまわないがコンビニなどお店ではわい。	集団だとこべつに気にしない。
5 区内の児童館について ①中学生は、児童館へ行きにくいでですか。	つまらないから、行かない。	チョット行きにくい	行きたくない。行きにくい。	小学生ばかりなりの行きにくいの行く気がしない。	行かなくとも良いと思う。	小さい子たちが楽しめれば良いところだと思う。	中学生専用の場所をつくるとか工夫がほしい。
②中学生がもっと児童館を利用するには、どうすれば行きたいと思うようになりますか。	中学生が遊べる場所をつくる。	児童とは別々な部屋がほしい。広々としたスペースもほしい。	中学生向きの施設や道具をそろえる。バスケットやサッカーのゴール。	中学生専門のルームがあると良い。	小学生だけの場所をつくるとか工夫がほしい。	小さい子たちが楽しめれば良いところだと思う。	中学生専用の児童館をつくってほしい。
6 休みが増えて、大人や高齢区に望むことは何ですか。	無料でみんなで遊べる遊園地がほしい。	ショッピングセンターがほしい。	マンションが多いので公園にしてほしい。	休みが増えて街に中学公園や歩道に過ごせる場所がほしい。	萬能限定グッズや名物をつくってほしい。	エックしないでほしい。	高校も全部休みにした方が良い。

平成14年度 学校週5日制実験事業一覧

NO

実施主体(施設)	事業名(内容)	14年度実施計画			備考		
		日程・曜日等	対象	報酬	協力者	備考	
青少年課 ボニースクールかつしか	乗馬教室(個人)(2・4土曜) 14歳クラブ活動導入(1・3・5土曜)	通年 土曜・日曜・祝日	小・中学生 一部幼児可 講習は18歳まで	○	青少年課 ボニースクール 3627-0745	青少年課 内2743 ボニースクール 3627-0745	問合せ先
青少年課 にいじゅくプレイパーク	「自分の責任で自由に遊ぶ」 プレイダを配置し遊びを支援 14歳以下に奇数土曜の午前中もリーダーを配置する。	通年 土曜・日曜・祝日	幼児 小・中学生	○	青少年課 ボニースクール 3627-5546	青少年課 内2743 ボニースクール 3627-5546	問い合わせ先
生涯スポーツ課 総合スポーツセンター他	スポーツ開放(バミソソ) "(卓球)" 親子テニス教室 カヌー体験教室 ちびっこスキー教室 ラウンドレッスンゴルフ教室	毎週土曜 毎週日曜	小・中学生 " " " "	○	(財)葛飾 区スポーツ振興 公社 3691-7111	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	問い合わせ先
図書館	子ども映画会 映画会 おはなし会 その他季節行事等	各図書館月1回 " " " " " 月1~2回 " 土・日曜	小学生以下と観覧者 中学生以上 子ども 子ども	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	(代表) 葛飾図書館 3607-9201	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	問い合わせ先

実施主体（施設）	事業名（内容）	14年度実施計画			備考		
		日程・曜日等	対象	報	最大	備	問い合わせ先
図書館	ヤングアダルトコーナーの充実 H14年度より各館にヤングアダルトコーナーの担当者をおく。また資料費を予算化し、資料を充実させて中・高校生に読書の楽しさを広げる。		○		○		
郷土と天文の博物館	江戸川野遊び道場 たんぽ俱楽部ジュニア ジュニア教室「かつしか調査隊」 かつしか天文教室(子ども向けアドリューム) 小中学生無料開放(14歳より全土曜)	土曜 土・日曜 土曜 土曜日(月1回) 毎週土曜	小・中学生と保護者 “ ” 幼児・小学低学年 中学生以下	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	郷土と天文の博物館 3838-1101	
指導室(区立中学校) 生涯スポーツ課 生涯学習課	中学校部活動の活性化 地域指導者を一定の要件のもと顧問として位置付けることにより 部活動の存続と活性化をはかる。			○		指導室 内2754 生涯スポーツ課 内2991	生涯学習課内2742
広報課・生涯学習課	情報提供の拡充 小・中学生版講座・イベントガイド(学校週5日制関連事業特集)を発行し情報提供を行う。また区のホームページに、学校週5日制関連事業の専用サイトを設け児童・生徒本人が検索閲覧を行えるよう準備をすすめる。			○		生涯学習課 内2742	

実施主体（施設）	事業名（内容）	14年度実施計画		備考			
		日程・曜日等	対象	報	拡大	懸	問い合わせ先
指導室（区立小5校）	学校週5日制指導員制度	第2・4土曜	小学生		○		指導室 内2754
児童館各種事業	のびのび広場・映画会・館まつり 手作り広場・もちつき大会等	通年 土曜	主に小学生 一部中学生対象		○		各児童館
水元かわせみの里	自然学習教室	未定	未定		○		水辺と公園の課 内2982
合 計							6 5 2 3

平成14年3月 生涯学習課

*「通年」とは、平日も実施・運営している事業。
 ※児童課は14年4月から子育て支援課に、水辺と公園の課は公園維持課に名称変更予定。

学校週5日制完全実施に向けた青少年施策のあり方について

(具　申)

平成14（2002）年3月

第3期 葛飾区社会教育委員会の会議

発行 葛飾区教育委員会 生涯学習部 生涯学習課

〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 電話（3695）1111
